

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0101	私学の振興	順調	①	特色ある私立教育の推進のため、引き続き、私立学校の管理運営に対する助成や保護者への支援等を検討・実施していく。	本道の私学教育の質の向上に資することができるよう、特色ある教育活動を展開する私立学校等の管理運営に対する助成を行うとともに、経済的理由により子どもたちの就学が困難になることがないように、引き続き、公私間格差の更なる縮小は正を行うよう、国へ働きかけるなど、保護者への支援措置の充実に取り組む。	
0102	北方領土復帰対策等の推進	概ね順調	①	北方四島の返還を切に願う元島民の方々は高齢となり、北方領土問題の解決に一刻の猶予も許されない状況であることから、北方領土の早期返還に向け、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を引き続き実施する。	日露関係は依然として厳しい状況が続いているが、元島民の方々の高齢化が進んでおり、北方領土問題の解決には一刻の猶予も許されない。北方領土の早期返還に向けて、世論の更なる結集を図り、政府の外交交渉を後押ししていくため、世論の啓発を図るイベントを開催するなどの啓発活動の充実を図るとともに、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携し、北方領土隣接地域の振興対策や元島民の援護対策等を引き続き実施する。また、戦後80年を節目として北方領土返還要求運動を一層促進するため、道民へ領土問題を伝えていく。	拡充：返還要求運動促進費
0103	総合的な危機対策の推進	概ね順調	①	HP等による広報活動や各種研修・会議等において自治体職員や地域住民に対し制度の周知を図るほか、カバー率の低い市町村には訪問するなど、結成促進に向けた働きかけを行い、自主防災組織活動カバー率の向上を図る。	自主防災組織活動カバー率が上がらない要因については、「町内会などの高齢化が進み、リーダーとなる人材が不在」、「災害が少なく防災意識が向上しない」、「住民の自助・共助の意識が根付かないことや意識に差がある」といったことが考えられることから、市町村や防災関係機関と連携し、住民に対する研修や訓練、地域の防災リーダーの育成、カバー率向上に向けた広報活動や市町村・町内会等への働きかけ、共助の必要性の意識啓発等のこれまでの取組に加え、動画コンテンツの活用など防災教育の充実強化に努め、カバー率の低い市町村に対しての直接訪問による働きかけ、防災の専門家による研修の開催などに取り組み、自主防災組織の結成や活動のより一層の促進を図る。	
			②	市町村における津波避難計画及び津波ハザードマップの策定状況を把握するとともに、必要に応じて有識者を市町村に派遣し助言等を行っているほか、市町村訪問等を通じて、市町村へ策定の働きかけを継続することにより目標の達成を目指す。	道における浸水想定については、日本海がH29.2、太平洋がR3.7、オホーツク海がR5.2に順次見直しを行っており、市町村においても最新の浸水想定に基づいた津波避難計画及び津波ハザードマップを策定する必要があることから、策定状況を把握するとともに、市町村へ策定の働きかけや支援を継続する。	
0104	原子力安全対策の推進	順調	①	引き続き、防災訓練等の実施により関係機関との連携や防災業務関係者の対応能力の向上を図るとともに、各種広報誌の配付により住民に対する原子力に関する知識の普及・啓発を図り、原子力防災対策の充実強化や安全協定等の的確な運用に取り組んでいく。	関係機関との連携や防災業務関係者の対応能力向上を図るため、原子力防災訓練や防災基礎研修、緊急時モニタリングに係る研修を実施する。住民に対し原子力に関する知識の普及・啓発を図るため、緊急時に住民の皆さんができるべき行動などの情報を掲載した各種広報誌を全戸配付する。原子力防災対策の充実強化を図るため、防災資機材の整備や北海道地域防災計画（原子力防災編）の点検、見直し等を実施する。安全協定等の的確な運用を図るため、発電所周辺地域の環境放射線等の監視、発電所施設への立入調査、結果の公表を実施する。	
0105	赤れんが庁舎の利用促進	やや遅れている	①	赤れんが庁舎の指定管理者の指定を進めるとともに、展示整備を期限までに完了させ、リニューアルオープンを行い、道民共有の財産である「赤れんが」の積極的な活用と、歴史文化・観光情報の発信拠点としての魅力向上を図り、重要文化財である「赤れんが庁舎」を現存の良好な状態で次世代へと承継する。	赤れんが庁舎の改修工事は令和6年度に終了し、展示工事を経て、令和7年7月25日よりリニューアルオープンする予定であり、指定管理者と共に集中的なPRを実施。	拡充：庁舎等維持営繕費（赤れんが庁舎保存活用事業費）
0201	交通ネットワークの実現	やや遅れている	①	全道14地域で策定した広域的な地域公共交通計画に基づき、持続的な地域交通の確保に取り組んでいく。	引き続き、広域的な地域公共交通計画に基づき持続的な地域交通の確保に取り組んでいく。	
			②	北海道鉄道活性化協議会を中心にJRや地域の関係者と利用促進策を展開することによって鉄道需要の喚起を図り、持続的な鉄道網の確立に向けて取り組んでいく。	引き続き、JRや地域の関係者と利用促進策を展開することなどにより、持続的な鉄道網の確立に向けて取り組んでいく。	拡充：持続的な鉄道網の確立に向けた利用促進等事業費

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0202	総合交通ネットワークの形成	概ね順調	①	道外との交流人口拡大のため、関係機関と連携を図りながら、北海道新幹線や沿線地域の魅力発信に取り組む。	引き続き、北東北地方と連携した新幹線のPR活動や、交流人口拡大に向けた取組を継続して実施し、北海道新幹線の更なる利用促進を図る。	
			②	空港人材の確保など受入環境の整備に取り組むとともに、新規路線・チャーター便の誘致や新たな航空需要の創出等といった道内航空路線の利用拡大に向けた取組を、関係機関と連携しながら実施する。	航空ネットワークの維持・拡充に向け、官民連携により次の取組を進めていく。 ・航空貨物の利用促進、認知度向上に向けたセミナー等を実施 ・地域の課題解決や航空需要創出を図るための利用促進・地域振興事業を支援 ・空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するための取組への支援 ・新規路線・チャーター便誘致に向けた運航費等への補助や、道内空港の旅客流動実態調査等を踏まえた北海道エアポート及び地域と連携した路線誘致 ・多様な主体の連携による航空需要の創出に向けた取組の支援	新規：道内空港流動実態調査事業 新規：道内空港応需体制強化事業 拡充：道内航空需要創出広域連携事業費 新規：航空地上支援業務人材確保事業費 拡充：航空貨物輸送網強化事業費
			③	クルーズ船の道内港湾への寄港促進に向け、国や港湾管理者等と連携し、道内各港の特色等を活かした誘致活動やクルーズ船の大型化に対応した港湾施設の整備を推進するとともに、上陸時間の確保に必要となる環境整備について、引き続き国に要望していく。	クルーズ船の道内港湾への寄港促進に向け、国や港湾管理者等と連携し、道内各港の特色等を活かした誘致活動を実施するとともに、クルーズ船の大型化に対応した港湾施設の整備や上陸時間の確保に必要となる環境整備について、国に要望していく。	拡充：クルーズ船誘致連携事業費（フライ＆クルーズ促進事業）
0203	外国人材の受入	順調	①	「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」を活用し、関係機関との情報共有に努めるとともに、外国人材の円滑な受入れと共生に向けた環境整備について国に要望していく。また、外国人材の確保に向け、道内定着に着目した事業展開を図る。	道内企業・地域における安定的な人材の確保に向けて、外国人材に関するセミナー・交流会や、道内の受入体制等の発信、合同就職説明会や留学生と企業とのマッチングなどを実施し、外国人材の受入・定着促進を図るとともに、外国人材の円滑な受入れと共生に向けた環境整備について、全国知事会や有識者会議等を通して国に要望していく。また、「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」を活用し関係機関との情報共有に努める。	拡充：外国人材活躍促進事業費
0204	科学技術の振興	順調	①	更なる産学官金等の連携強化に向け、本道における国の大規模プロジェクト獲得に向けた大学等の取組をはじめ、産学官が連携して行う基礎的研究・応用研究・実用化研究を支援する。	研究・教育機関と産業・経済界や自治体との連携を一層密にし、道総研をはじめとした道内の研究活動に対する各種支援を行うほか、少子化対策やDX推進に取り組む人材の育成などの地域課題解決に資する研究開発プロジェクトの推進及び新たな国の大規模プロジェクトの獲得に取り組む。	
0205	海外市場の開拓	遅れている	①	海外事務所の活用や関係機関との連携により、中国やASEAN等において、人的往来を活かした機会づくりや海外ニーズに応じた多様なビジネス交流の創出を図りながら、輸出拡大、海外展開を促進	グローバルリスクが増大する状況の中、道内企業がデジタル技術を活用したリスクマネジメントのノウハウを習得することでリスクに柔軟に適応しながら自立的に海外展開ができるよう、人材を育成するほか、道産品の輸出拡大に向けた研修会や現地バイヤーとの商談、現地展示会への出展などを実施し、輸出拡大、海外展開促進に取り組む。	新規：リスク対応型輸出人材育成事業費
			②	海外からの投資を促進するため、本道の優位性が活かせる産業や成長分野をターゲットとして、誘致活動を推進	DXやGX、食や観光など本道が優位性を有する分野を主なターゲットに有力市場におけるプロモーションや有望企業の招へいを行い、海外からの投資を促進し、本道全体の経済活性化につなげていく。	拡充：海外からの投資誘致促進事業費
0206	物流機能の強化	やや遅れている	①	充足率の低下は労働基準法の改正の要因によるものが大きいと考えられることから、輸送の効率化・共同化の取組を行い、人材不足解消の支援に取り組む。	引き続き、公共施設を活用した中継輸送や、共同輸送の検討などを行っていく。また、運輸人材の確保に向けて、事業者と連携して取り組んで行く。	
			②	国際航空貨物の拡大を図るため、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界など多様な主体と連携しながら、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を進めていく。	北海道エアポートや空港所在自治体等と連携しながら、新規国際路線の誘致等により国際航空ネットワークの拡充を図るとともに、新千歳空港国際化推進協議会に参画し、国際航空貨物の需要創出を推進していく。	
			③	港湾機能や物流ネットワークの強化が図られるよう、広域港湾BCPについて関係機関と連携して検証を行うことで実効性を高めるための取組を進めるとともに、商品価値の向上、輸出競争力強化のために港湾施設の老朽化対策や屋根付き岸壁等の整備の推進に向け、引き続き港湾管理者と連携し、国へ要望を行っていく。	港湾機能や物流ネットワークの強化が図られるよう、港湾整備の推進に向けては港湾管理者と連携し国に要望していくとともに、災害時の物流機能の確保等に向け、関係機関と連携した広域港湾BCPなど、実効性のある取組を進める。	
0207	ロシアとの経済交流	遅れている	①	ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアへの輸出拡大に資する対策を講じることは困難であるが、国際情勢の変化に的確に対応するため、情報収集体制の強化などを図る。	ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアへの輸出拡大に資する対策を講じることは困難であるが、国際情勢の変化に適切に対応するため、経産局やJICA北海道など関係機関との連携を進め、情報共有を図る。	
			②	ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアからの来道者の増加を図ることは困難であるが、国際情勢の変化に的確に対応するため、情報収集体制の強化などを図る。	ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアへの輸出拡大に資する対策を講じることは困難であるが、国際情勢の変化に適切に対応するため、経産局やJICA北海道など関係機関との連携を進め、情報共有を図る。	
0208	地域創生の推進	順調	①	日本人について依然として本道からの転出超過、特に若年層や女性の道外流出が大きいことから、目標の達成に向け、ふるさと教育の推進や若者、女性が働きやすい職場環境づくり、首都圏でのU・Iターンの開催など、引き続き若年層の定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進めていく。	令和6年度末に策定する次期戦略の下、結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境整備や多様な人材を引きつける地域づくり、食や観光、再生可能エネルギーなどの本道各地域の潜在力を活かした産業・雇用の創出など、自然減・社会減対策の両面から、実効性ある取組を進めていく。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0209	地域政策の推進	概ね順調	①	集落対策を実施している市町村は増加しているものの、目標水準には達していないことから、集落支援員制度の普及等により、引き続き市町村の取組を支援していく。	道立総合研究機構と連携して集落の実態調査を実施するとともに、集落対策に取り組む市町村や集落支援員同士をつなげ、道全体での集落地域の維持・活性化を図るために、市町村や集落支援員を対象とした会議等を開催し、取組事例の横展開を図ることで市町村の取組を支援していく。	拡充：地域力向上サポート事業
			②	日本遺産構成市町村への観光入込客数は回復基調にはあるものの目標水準には達していないことから、海外からの来訪やアフターコロナの観光需要を的確に捉えた誘客に向け、市町村や協議会等の関係機関・団体と協力したプロモーション活動を行うなど、地域の活性化に結びつく取組を実施する。	R7.2に新たに日本遺産に認定された「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都」やR7.7に北海道の歴史文化・観光情報発信拠点としてリニューアルオープンする赤れんが庁舎等を契機として、道内外からの誘客を促進するため、関係機関や団体と協力したプロモーション活動を実施し、各地域の活性化に寄与する。	
0210	市町村自治の振興	順調	①	将来的な人口減少に伴う自治体職員の減少が危惧される中、市町村が持続的に多様な行政サービスを提供できるよう、引き続き、地域の課題解決に向けた広域連携の取組を推進していく。 また、さらなる広域連携の推進に向けて、地域のニーズに沿った支援制度の検討を進める。	人口減少社会に適応する視点から市町村が持続的に行政サービスを提供していくためには、市町村間の広域的な連携が重要であることから、広域連携の取組を進める。 また、市町村が連携して地域の課題に対処する取組のうち、全道展開の可能性が高い取組に対し、地域づくり総合交付金により支援する。	拡充：地域づくり総合交付金
0211	移住定住の推進	順調	①	移住相談体制の確保や、地方移住関心層の取り込みに向けた積極的なプロモーションの実施により、道内への移住を促進するほか、北海道と様々な形でつながる関係人口の創出・拡大に向けた取組を継続していく。	移住の総合相談窓口である「北海道ふるさと移住定住推進センター」における情報提供・きめ細かな相談対応や、首都圏等在住者を対象としたプロモーションや移住フェアなどの開催のほか、関係人口の創出・拡大に向けて北海道型ワーケーションや二地域居住の推進、バーチャル空間を活用した交流会などにより、引き続き北海道への興味・関心を深める取組を推進する。	拡充：Connect北海道推進事業 拡充：北海道移住促進プロモーション事業
			②	人口減少や少子高齢化が進行している本道において、地域おこし協力隊員は地域活性化に重要な存在となっていることから、地域おこし協力隊員の更なる確保・定住に向けて、国・市町村等と連携しながら、募集から任期終了までの各段階における支援に取り組む。	道内市町村の約6割が「隊員を増やしたい」としていることから、市町村と連携した募集PRの強化等を実施。	
0212	海外交流拡大の推進	順調	①	友好提携地域等との交流促進は順調に図られていることから、翌年度においても、周年を迎える地域への訪問事業のほか、各友好提携地域のDAY事業等を通じて海外との持続的可能な交流を推進する。	関係団体や市町村などと連携しながら、周年を迎える地域への訪問団の派遣や記念イベントの実施のほか、各友好提携地域などとのネットワークを活かした交流拡大を推進する。	
			②	外国青年の配置は、概ね道内市町村からの要望どおり受け入れがなされていることから、地域における国際交流の促進は順調に図られており、翌年度においても、新規JET参加者への研修実施や教育庁と連携した道内配置JET参加者のサポート体制を整備することで、道民の国際社会への理解を促進する。	道内市町村等の要望に基づき、JETプログラムによる外国青年の配置を円滑に進め、若者の国際社会への理解の促進を図る。	
0213	グローバル人材等の育成	概ね順調	①	新型コロナウイルス感染症による海外留学先の入国制限がなくなり、留学希望者数が復調してきていることから、引き続き、教育機関などと連携しながら、若者の海外留学を支援していく。	道内大学や関係機関と連携し、支援メニューの改善を図るなど、より一層の応募者の掘り起しを図り、引き続き優秀な人材の確保に努める。また、基金事業の意義や成果について積極的なPRを行い、留学希望者や応募者の増加に結び付ける。	
0214	多文化共生の推進	概ね順調	①	育成就労制度の創設や特定技能制度の拡充などにより、今後も道内に在住する外国人数は増加するものと考えられることから、働き暮らしやすい北海道を実現するため、引き続き、北海道外国人相談センターを設置・運営していく。	育成就労制度の創設や特定技能制度の拡充などにより、今後も道内に在住する外国人数は増加するものと考えられることから、働き暮らしやすい北海道を実現するため、引き続き、北海道外国人相談センターを設置・運営していく。	
			②	道内在住外国人の増加や居住地の広域分散化、多国籍化が進行していることから、外国人の日本語教育環境の更なる整備に向け、地域の実情を把握しながら市町村との連携強化を図り取り組む。	道内在住外国人の増加や居住地の広域分散化、多国籍化が進行していることから、地域実状に対応した外国人の日本語教育環境の更なる整備に向け、市町村等が実施する日本語事業を支援するなど、関係団体と連携を図りながら取り組む。	拡充：日本語教育等による多文化共生推進事業費
			③	地域住民と外国人住民との相互理解を促進し、外国人住民が地域社会の一員として活躍し、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向け取り組む。	地域住民と外国人住民との相互理解を促進し、外国人住民が地域社会の一員として活躍し、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向け取り組む。	
0215	デジタルトランスフォーメーションの推進	順調	①	「北海道Society5.0」の実現に向け、各部局との連携や民間有識者の意見を踏まえながらオープンデータやIoT実装に向けた取組などを推進するとともに、その基盤となる地域のデジタル人材育成・確保に向けて産学官で連携して取組を推進。	道内市町村と技術を持つ民間企業とのマッチングを行い、実証や社会実装に向けた事業をコーディネートし、本道をテストフィールドとした未来技術に関する取組を促進する。また、道庁保有データの棚卸し調査・官民データベースなどを実施しオープンデータの取組を推進する。さらに、それらの基盤となる地域のデジタル人材育成・確保に向けて産学官で連携して取組を推進する。	拡充：ほっかいどうDX促進事業
0216	土地水対策・水資源の保全の推進	概ね順調	①	土地水対策課総合調整業務における関係市町村との意見交換の実施が水資源保全地域指定提案数の増加につながったと考えられることから、提案希望市町村との意見交換に積極的に取り組む。	市町村との意見交換は、水資源保全地域指定提案数の増加に寄与するものと考えており、引き続き希望市町村に出向いて提案に係る具体的な事務手続等についての説明や意見交換を行う。 また、令和6年度から概ね3ヵ年で水資源保全地域内の全土地所有者に対しダイレクトメールを発出し、条例制度の啓発を行う。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0301	安全で安心な地域づくり	やや遅れている	①	関係機関の協働・連携のもと、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けて、治安上の課題に的確に対応した各種啓発活動を推進する。 特に近年は、子ども・女性の犯罪被害が増加しており、対象を絞った啓発活動や、多様な媒体を利用した注意喚起を実施する。	パネル展や関係機関・団体と連携した街頭啓発などの各種啓発活動を推進するとともに、ホームページやSNS、防犯アプリ、テレビ、ラジオなど多様なメディアを活用して適時に地域安全情報を発信する。	新規：SNS型投資・ロマンス詐欺等対策事業費 拡充：地域安全推進事業費（犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費、犯罪被害者等支援推進事業費）
0302	交通事故のないまちづくり	順調	①	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進を継続的に行う。	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るため、関係機関・団体等と連携し、期別運動を始め、総合的な交通安全施策を継続して推進する。	
			②	いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となり、75歳以上の高齢者の安全の確保は一層重要となることから、北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の推進や高齢運転者向けの講習会など高齢運転者の事故防止対策を継続して行う。	高齢者の交通事故を防止するため、高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりや高齢者に対する交通安全教育を継続して推進する。	
			③	飲酒運転を伴う事故が後を絶たないことから、「飲酒運転根絶の日」の決起大会開催など、飲酒運転根絶に関する施策を継続して行う。	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」の施行から10年になり、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むため、飲酒運転根絶の意識醸成に向けた施策を強化する。	拡充：飲酒運転根絶推進関連事業
0303	消費生活の安定及び向上の推進	概ね順調	①	デジタル化などの社会情勢の変化等を背景に、消費者トラブルは多様化・複雑化しているため、相談体制の維持強化を図り、消費者の苦情相談に適切に対応する。 また、消費者被害防止ネットワーク組織数について、近年、新規設置が伸びていないため、未設置の市町村等への働きかけなど新規設立に向けた取組を行う。	道立消費生活センターの相談員を資質向上のための研修に派遣するほか、弁護士等専門家から助言を受けることにより高度専門的な相談に適切に対応するとともに、市町村の相談員・職員を対象とした経験別・地域別の研修を実施するなど、道内の相談体制の充実・強化に取り組む。 また、主にネットワーク未設置の市町村に訪問して設置の働きかけやネットワーク促進セミナーの開催による新規設立に向けた支援を行うほか、ネットワーク活動の実態や課題等を把握し、活動の維持・活性化に向けた方策を検討する。	
			②	若年者は知識や経験の不足に起因する脆弱性を抱えているため悪質商法の悪質商法の被害に遭いやすい傾向にあるが、令和4年4月の成年年齢引下げにより、更に消費者被害の増加が懸念されることから、若年者を対象とした学校訪問講座や消費者セミナーなどの取組を行う。	小・中・高等学校、大学等の児童、生徒、学生を対象に、消費者教育の専門人材を講師として派遣する学校訪問講座や小・中・高等学校の教員を対象としたセミナーの開催のほか、SNSやブログなど若者が活用しやすい媒体による情報発信など、若年者への消費者教育に取り組む。	
0304	人権が尊重される社会の実現	順調	①	北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村、民間団体など様々な主体の参画と協働の下、様々な分野における人権侵害の発生や、新たな人権問題の顕在化などの課題を解決し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支えあって暮らしていく地域社会の実現に努め、総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、引き続き道事業と市町村への委託の併用により地域に密着した多様な人権啓発活動を実施するとともに、性の多様性については、地域のセミナーに当事者の方々を講師として派遣するなどして理解促進を図っていくほか、道内企業等とも連携し、道内全域へ人権尊重意識の普及・啓発を実施する。	
0305	男女平等参画社会の実現	概ね順調	①	引き続き北海道立女性プラザによる学習機会の提供や、情報誌の作成等の積極的な情報発信を通して、道内各地における男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局と連携して、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。	引き続き北海道立女性プラザによる学習機会の提供や積極的な情報発信を通して、道内各地における男女平等参画に対する意識の向上や理解の促進を図るとともに、府内各部局と連携して審議会等委員への女性登用をより一層推進する等、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。	
			②	女性活躍に係る意識の向上を図るとともに、女性の多様な社会参画の促進に向けて、イベントの実施やセミナーの開催など各種取組を行う。	女性の活躍推進に向け、関係会議をはじめ各種事業を再構築して、女性活躍に係る意識の向上や、女性の社会参画の促進を加速する。	拡充：ほっかいどう女性活躍推進事業費（旧：北の女性活躍サポート事業）
0306	市民活動の促進	順調	①	地域コミュニティを支える人材不足の解消に向けて、地域課題解決の担い手である市民活動団体の活動の促進を図るため、資金面などの活動基盤の強化や各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化、人材育成、ネットワーク基盤づくり等を進める。	市民活動に取り組む団体に対する財政支援、市民活動に関する情報の提供や相談、各地域で市民活動を支える中間支援組織のサポート力強化、市民活動団体のネットワーク基盤づくりなど、地域コミュニティを支える人材育成の取組を推進する。	
0307	自然環境及び生活環境の保全	概ね順調	①	水質環境は概ね目標を達成しており、引き続き環境監視等を行い、より良い環境になるよう努める。	より良い環境になるよう、引き続き環境監視等を行い、環境基準の達成に努めていく。	拡充：水環境対策費
			②	環境教育の指導者育成や企業と連携した児童を対象とした環境プログラム等の環境教育や普及啓発に関する事業を通じ、引き続き、環境保全の取組の推進を図る。	企業や団体等と連携した環境教育指導者育成を引き続き推進するとともに、教育指導者が活躍できる場の創出を進め、環境保全の取組をより強力に推進する。	
0308	自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理	概ね順調	①	エゾシカの個体数指数の上昇傾向に歯止めをかけるために捕獲数の増加が必要であり、「緊急対策期間」として、引き続き関係機関と連携して捕獲の一層の強化等を図る。	「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づく「緊急対策期間」を設定しており、農林業被害などの軽減に向けて、新規・拡充事業として実施した捕獲従事者である狩猟者の育成確保、冬期に集団化したシカの大量捕獲手法の確立、シカ肉の品質向上及び流通拡大による有効活用の促進の各3事業効果を活用し、さらなるエゾシカ対策の強化に取り組む。	拡充：狩猟者育成確保推進事業費 拡充：エゾシカ越冬期集中捕獲事業費 拡充：エゾシカ肉品質向上・流通拡大推進事業費

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0309	循環型社会の形成	やや遅れている	①	循環資源利用促進税を活用した設備整備の推進等によって、排出抑制や資源化に一層取り組むほか、さらなる3Rの醸成を図るため、引き続き、各種普及啓発等を促進することで最終処分量の減少に努める。	排出抑制や資源化を促進するとともに、さらなる3Rの醸成を図るための各種啓発を推進し、最終処分量の減少に努める。	
			②	最終処分量の削減を目的に、地域特性に合わせた再資源化等施設の整備を助言する。	最終処分量の削減のため、引き続き地域特性に合わせた再資源化施設の整備の助言に努める。	
			③	市町村における災害廃棄物処理計画の策定について、災害廃棄物発生量の推計や仮置場の選定・管理等への助言などの支援を行う。	市町村における災害廃棄物処理計画の策定のため、引き続き災害廃棄物発生量の推計や仮置場の選定・管理等への助言などの支援を行う。	
0310	独自の歴史・文化の発信・継承	概ね順調	①	縄文世界遺産の認知度を高め、実際に縄文遺跡群への訪問を促す取組を継続して実施するとともに、構成資産等を所有する市町と連携・協力し、北海道における縄文世界遺産の拠点形成に取り組むとともに、情報発信コンテンツの充実化により価値の発信の強化を図る。また、ガイド養成や教育旅行・観光旅行の誘致に備えた検討を進め、受入体制の強化を図る。	縄文世界遺産の保全と活用を図るため、構成資産等を所有する市町と連携・協力し、北海道における縄文世界遺産の拠点形成に取り組むとともに、情報発信コンテンツの充実化により価値の発信の強化を図る。また、ガイド養成や教育旅行・観光旅行の誘致に備えた検討を進め、受入体制の強化を図る。	新規：縄文世界遺産活用推進強化費
			②	本道の歴史や文化の理解促進に向け、幅広い世代に人気のあるテーマによる特別展の開催や、文化観光拠点計画の事業における展示の多言語化や展示改修を実施し、博物館の魅力を高め利用者数の増加などに努めていく。	本道の歴史や文化の理解促進に向け、幅広い世代に人気のあるテーマによる特別展等の開催や、文化観光拠点計画の事業における展示の多言語化や展示改修を実施するとともに、開設から10周年を迎えることによる記念展示や記念フォーラムを開催するなどし、博物館の魅力を高め利用者数の増加などに努めていく。	
			③	令和5年度のアンケート調査から、道みんの日を知ったきっかけを見ると「ポスター・チラシ」「広報誌」は認知度向上に関する貢献度が高い一方、ホームページやSNSの貢献度が低いことから、更なる認知度の向上に向けては、より効果的なポスター・チラシの掲示場所や配架場所の工夫、より多くの市町村との連携を進め広報誌への掲載機会、無料開放施設の拡大に努めるほか、ホームページの内容の充実や閲覧を誘導する方法の工夫、SNSを使った情報発信の拡充に努める。	令和5・6年度のアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的なポスター・チラシの掲示場所や配架場所の工夫、市町村広報誌への掲載機会の拡充に努めるほか、ホームページの内容の充実やスマートに閲覧につなぐ工夫、SNSを使った情報発信の拡充、記念イベントの開催や各種イベントと連携した取組を実施することにより認知度向上に努める。	
0311	文化芸術活動の振興	概ね順調	①	地域文化活動の振興に向け、文化芸術団体の発表機会や道民が文化に触れる機会をより多く確保するため、文化財団の補助事業を活用するなどし、文化芸術活動の取組を促進する。	文化財団との意見交換等を行いながら、文化財団の補助事業を活用するなどし、文化芸術団体の発表機会や道民が文化に触れる機会の確保に努める。	
			②	地域の文化芸術活動の継続に向けて、文化財団をはじめとする関係団体と連携し、その支援や取組内容を検討し、道民が文化に触れる機会の確保を図る。	地域の文化活動に対する顕彰や、文化財団をはじめとする関係団体と連携した、「地域の文化活動への支援」や「活動の核となる人材育成」を図ることにより、道民が文化に触れる機会の確保を図る。	
			③	今年度の応募実績を踏まえつつ、必要に応じ、応募者への聞き取りを行うなど、不断の見直しを行っていく。また、府内におけるさらなる活用など、関係部と連携してインセンティブの向上に努めるとともに、まんが・アニメ制作講座を実施するなど次代のクリエイターの発掘・育成にも取り組む。	募集テーマの工夫や事業周知など、応募数増加に向けて取り組むとともに、府内や道内市町村などにおける受賞作品のさらなる活用が図られるように取り組むほか、人材の発掘・育成につながるイベント等を実施する。	
0312	アイヌ文化振興とアイヌの人たちの社会経済的地位の向上	概ね順調	①	アイヌ民族に関する認知度やアイヌの歴史・文化に関する理解度の更なる向上のため、「北海道アイヌ政策推進方策」に掲げる施策の柱である「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」を総合的に推進する。具体的には、差別解消に向けた啓発や教育活動、アイヌの方々への各種支援、アイヌ関連施設PR、文化継承促進等に取り組む。	アイヌの歴史・文化を「見る」、「聞く」、「触れる」、「学ぶ」ことができる機会や場を通じて、アイヌの歴史・文化への理解促進を図る。地域のアイヌ関連施設を訪れアイヌ文化を体験する取組を通じてアイヌ文化の魅力発信・ウポポイへの誘客促進を図る。2020年東京オリンピック札幌開催で披露されたアイヌ舞踊パフォーマンスをレガシーとして、国内外に広く発信するとともに、将来に向けてアイヌ舞踊の担い手を育成する。・道内各地域の特色あるアイヌ工芸品の魅力を発信するため、ポップアップストア等の販売機会の拡大と、出前講座・技術研修を通じた担い手の育成に取り組む。差別解消に向けた啓発活動や、アイヌの方々への各種支援を継続することにより、さらなる理解の促進、生活の向上に取り組む。	新規：アイヌの歴史・文化再発見事業費 拡充：ウポポイ・アイヌ文化関連施設等魅力発信事業費
0313	地域スポーツ活動の推進	やや遅れている	①	設置数の微減の要因は、人口減少に起因した地域での担い手不足等が考えられることから、数値の改善に向けて、改めて未設置市町村に対し、地域人材の発掘・育成への支援等の情報提供や指導・助言など、設置促進に向けた支援に取り組む。（「スポーツをする・みる・ささえる促進事業（スポーツに親しむ環境の整備）」）	総合型地域スポーツクラブの設置促進・質的向上に向け、アドバイザーの配置や情報交換会の開催などに取り組んできたところであり、今後は新たなクラブ設置に向け、未設置地域と連携した取組を検討していく。	
0314	次世代アスリートの発掘・育成	遅れている	①	世界で活躍するトップアスリートを目指すことができる、有望選手（小中学生）の発掘を行い、これまでの育成プログラムを継続していくとともに、新たな育成プログラムの開発を検討	本道の競技力向上を図るため、選手強化等に対する支援はもとより有望選手（小中学生）の発掘・育成を継続して実施し、また障がい者スポーツの競技力向上のための支援も併せて行う。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0401	食品の安全確保対策の推進	順調	① ②	北海道HACCPの認証を取得する施設は増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携の上、制度の普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、食品への信頼を搖るがす事件・事故や、食中毒の発生状況を踏まえて、計画的に食品の安全性確保対策を推進する。	引き続き関係機関と連携の上、北海道HACCPの普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。 食中毒の発生状況等を踏まえ、令和7年度北海道食品衛生監視指導計画を策定し、当該計画に基づき事業を実施していく。	
0402	結婚・出産環境支援の充実	やや遅れている	① ②	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるため、多子世帯の保育料無償化や乳幼児医療費助成などといった各般施策を継続していくほか、こども基本法やこども大綱など国の考え方を踏まえ、道や関係機関の責務や役割、道民全体で子どもの権利を保障する意識の醸成に向けた取組などを内容とする新たな条例の制定や、条例等との整合性を図りながら、次の「北の大地・子ども未来づくり北海道計画」を策定し、道として希望する若い世代の誰もが、結婚や安心して子どもを生み、育てることができる北海道づくりに取り組んでいく。 婚姻件数・妊娠届出数、50歳時の未婚割合の改善に向け、引き続き若い世代や市町村、関係団体、支援者向け子育て・ライフデザインに関するセミナー・イベント（振興局開催）の外部講師等の調整・派遣やイベントの実施を外部に委託することで、開催実績のない振興局でも希望するテーマでの開催を促し、より多くの対象者への提供に努めるとともに、結婚サポートセンター主催のオンライン婚活イベントを開催するなど、結婚支援の充実に努める。	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるため、多子世帯の保育料無償化や乳幼児医療費助成などの子育て世帯の経済的負担軽減策を市町村や関係団体等と連携しながら進めるとともに、「北海道こども基本条例」により、社会全体で子どもを支える取組を推進するほか、「北海道こども計画」に基づき、子どもの誕生前から青年期までのライフステージを通じた施策に取り組んでいく。	拡充：地域少子化対策強化事業
0403	周産期医療体制の確保	概ね順調	① ②	周産期医療体制を確保するためには、北海道医療計画に基づく総合（地域）周産期母子医療センターの整備等が必要であり、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。 医療機関が支給する分娩手当へ助成するほか、修学資金制度（地域枠制度）において、地域勤務中の全ての期間で周産期母子医療センターでの勤務を可能にするとともに、専門医資格を取得しやすい仕組みとすること等により、地域で勤務する産婦人科医師を支援し、産婦人科医師の維持・確保に取り組む。	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築を推進するため、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組、急性期を脱した小児患者の地元医療機関へのバックトランプ（戻り搬送）といった各種事業を実施する。 引き続き医療機関が支給する分娩手当へ助成するほか、修学資金制度（地域枠制度）において、地域勤務中の全ての機関で周産期母子医療センターでの勤務を可能にするとともに、専門医資格を取得しやすい仕組みとする等、地域で勤務する産婦人科医師を支援し、産婦人科医師の維持・確保に取り組む。	
0404	子どもの視点に立った施策推進	やや遅れている	①	成果指標「『こども政策に関して自身の意見が聴いてもらっている』と思うこども・若者の割合」の達成率は37.6%である要因は、R6年度から新たに始めた取組であり、周知を含めてまだ十分な状況には至っていないためと考えられることから、数値の改善に向け、内容を検討しながら引き続き取組を行う。	「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらっている」と思うこども・若者の割合を引き上げるため、対面校を拡充し、取組の一層の推進を図る。	新規：こどもまんなか社会推進事業 拡充：子どもの意見反映推進事業
0405	子育て支援の充実	やや遅れている	① ② ③	保育士の有効求人倍率は、約2倍で推移し、全職種と比較して高い倍率で推移しており、必要な保育士を確保できず保育士不足が続いている。そのため、待機児童の解消に向けて、引き続き、保育士確保に向けた施策を強化が必要。 待機児童の解消については、国の「新・子育て安心プラン」に基づき、計画的な受け皿の整備や保育人材の確保方策を進めるとしているため、待機児童発生市町村の状況についてヒアリングを行い、必要な施策についての助言・情報提供等を実施していく。 こども家庭センター（母子保健機能：旧子育て世代包括支援センター）運営費や、こども家庭センター設置に活用できる補助金の説明、センターの役割や設置への理解等を図るため研修会の開催、各児童相談所や保健所で実施する母子保健・児童福祉担当者会議において、道内の実施状況や好事例など情報提供を実施し、センターの設置促進を図る。	必要な保育士の確保に向け、R6から新規施策として保育士・保育所支援事業を行い、コンサルタント派遣による巡回支援、キャリアアドバイザーの配置、保育士情報届出の促進による情報発信等を行い、保育士の離職防止や再就職を支援しているが、R7においては、再就職支援コーディネーターによる再就職支援や保育士の魅力発信のためのポータルサイトを構築することとしている。 待機児童の解消に向け、国の「保育提供体制の確保のための実施計画」に基づき、保育の受け皿の整備や保育人材の確保方策を進めていくため、市町村に対しヒアリング等により必要な助言、情報提供を行っていく。 また、保育士・保育所支援事業により、コンサルタント派遣による巡回支援や保育士情報届出の促進による情報発信等のほか、再就職コーディネーターによる再就職支援や保育士の魅力発信のためのポータルサイトの構築など、必要な保育士の確保に向けた取組みを行っていく。 研修会等における先行市町村による取組事例の紹介やセンターの設置に係る人員配置等の市町村からの相談への対応のほか、各児童相談所や道立保健所の主催による、母子保健と児童福祉の連携や協働をテーマにした研修会や意見交換会等を通じて設置促進を図る。	拡充：保育士・保育所支援事業費

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0406	小児医療体制の確保	概ね順調	①	小児医療体制を確保するためには、小児科医師数の増加、小児二次救急医療体制の確保等が必要であり、引き続き二次医療圏における輪番制などの取組に対する補助の実施や小児救急電話相談などの救急医療体制の整備のほか、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。	子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進するため、引き続き二次医療圏における輪番制や急性期を脱した小児患者の地元医療機関へのバックトランクスファー（戻り搬送）などの取組に対する支援の実施、小児救急電話相談などの救急医療体制の整備、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成といった各種事業を実施する。	
0407	子どもを見守り育てる社会づくり	順調	①	児童相談所職員の増員に伴い、児相職員の研修内容を充実させ、専門性の向上を図る。	研修は概ね体系化されてきたが、より実践的なカリキュラムによる研修を行うなど、引き続き、職員の資質向上や専門性の高い人材育成に努める。	
0408	青少年の健全な育成	やや遅れている	①	7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」に設定し、「インターネット利用における子どもの性犯罪被害等の防止」を最重要課題として、フィルタリングのさらなる利用促進や、「親子のルールづくり」、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について重点的に啓発を行うこととする。	フィルタリングの利用促進やペアレンタルコントロール機能の積極的な活用について継続的な啓発を実施する。	
0409	地域医療の確保	やや遅れている	①	医師派遣や道外からの医師確保などの各施策が効果的なものとなるよう適宜見直しを行うとともに、医育大学や医師会、病院関係団体等との連携を強化しながら、医師偏在の是正に向け取り組んでいく。	引き続き、医育大学・医師会等の関係機関・団体と引き続き連携を図りながら、医師の地域偏在解消に向け、「医師確保計画」に基づく取組を進める。	新規：未来の医療人材育成事業費補助金、医療分野の生産性向上・職場環境整備等事業費、医師少数区域勤務推進事業費 拡充：専攻医等確保推進事業費、地域医師連携支援センター運営事業費、医師就労支援事業費補助金、地域医療勤務環境改善体制整備等事業費
0410	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	順調	①	求職者のニーズに合わせたきめ細やかな就業支援等を引き続き実施するとともに、介護ロボット・ICTの導入等を促進し職場環境の改善に取り組むことで、介護人材の確保及び定着を図る。	第9期「北海道高齢者保健福祉計画」に基づき、介護ロボット・センサー・ICT導入等による職員の業務負担軽減や、業務コンサルタントを活用した業務改善・職場改善に要する費用に対する補助を引き続き支援していく。また、介護職員等処遇改善加算取得に向けた相談支援等の実施により、介護サービス事業所の処遇改善を促進する。	新規：介護職員処遇改善加算等取得促進事業費
0411	健康づくりの推進	やや遅れている	①	特定健康診査の受診率は、取組主体である市町村が受診率向上に向けた普及啓発事業を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取組が必要。道は国保共同保険者や地域職域連携促進事業の実施主体として、受診率向上の促進に関与することから、関係機関と連携し、幅広い世代へ健康づくりの意識付けを図る取組を行う。	特定健康診査の受診率向上に向けて、取組主体である市町村における受診率向上に向けた普及啓発事業の把握や支援等を行うと共に、関係機関と連携し、幅広い世代へ健康づくりの意識付けを図る取組を行う。	
0412	がん対策の推進	やや遅れている	①	道内における75才未満がん年齢調整死亡率が全国平均値と比較して高いが、その主な要因は、喫煙率が高く、がん検診受診率が低いことにあると考えられることから、関係団体と連携し、がん予防に係る正しい知識の普及啓発に取り組む。	全国と比較して高いがん死亡率の主な要因と考えられる喫煙率の低下、及びがん検診受診率向上に向け、関係団体と連携したイベント等の開催や、がん検診受診啓発動画等の作成等により、がん予防に係る正しい知識の普及啓発に取り組む。	
0413	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	概ね順調	①	アクティビティセミナー等活躍支援セミナー等の開催や地域活躍支援コーディネーターの配置を引き続き実施することで、社会参加等への機会の確保に向けた支援を行う。	引き続き、アクティビティセミナー等を対象とした多様な社会活動等を紹介するセミナーの開催やアクティビティセミナー等を地域活動へ橋渡しする地域活躍支援コーディネーターを配置することで、これまで培った経験や技術を活かした社会参加等への機会の確保に向けた支援を行う。	
0414	薬物乱用防止対策の推進	概ね順調	①	薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。	大麻事犯の増加や大麻事犯検挙者の低年齢化から勘案し、道が委嘱し、全道域で活動している薬物乱用防止指導員等を活用して教育機関等に対する薬物乱用防止教室等を継続して実施するとともに、各指導員の薬物に関する正しい知識及び専門的知識の向上に係る取組を図る。	
			②	麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正な管理と流通の確保を図るため、法令等の周知徹底及び監視指導等を行う必要がある。 道内に自生する野生大麻の不正使用を未然に防止するため、関係機関と連携し、その撲滅に取り組む必要がある。	医療機関や薬局等に対し、「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」等に基づく監視指導等を行うとともに、関係法令の周知徹底を図る。大麻が大量に自生している重点地区（網走、北見及び帯広保健所管内）を中心に、関係機関と連携し、野生大麻の除去対策を推進し撲滅を図るとともに、大麻の使用による弊害等について、道民に広く周知するため啓発活動を行う。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0415	困難な問題を抱える女性等への支援	概ね順調	①	引き続き、相談窓口の周知及び民間団体や市町村等の職務関係者向けの研修を実施するとともに、北海道困難女性等支援調整会議を活用した関係機関との連携協力により、支援体制の充実を図る。	困難女性支援の認知度向上及び相談窓口の周知に向けた啓発や、職務関係者向け研修を実施するとともに、民間シェルターをはじめとした北海道困難女性等支援調整会議の関係機関との連携協力により、相談支援体制の充実を図る。	拡充：困難女性支援対策費
0416	感染症対策の推進	概ね順調	①	「北海道感染症予防計画」に基づく取組状況を、「北海道感染症対策連携協議会」に毎年報告し、進捗確認を行うことで、平時から感染症の発生及びまん延を防止していくための取組を、関係者が一体となってPDCAサイクルに基づいて改善を図るなど、実施状況を検証する。	「北海道感染症予防計画」に基づく取組状況について、「北海道感染症対策連携協議会」を活用し着実な進捗管理を行うとともに、令和7年3月策定予定の次期「北海道新型インフルエンザ等対策行動計画」の実効性を確保するため、多様な主体の参画による「実践的な訓練」などの取組を進め、新たな感染症危機への備えの充実・強化を図る。	
0417	災害時医療提供体制の強化	順調	①	本道においても大規模自然災害の発生が危惧される中、より実効性の高い訓練等を実施し、道内災害医療体制の充実を図る。	引き続き、実効性の高い訓練等を実施し、災害医療体制の充実を図る。	
0418	高齢者や障がいのある人等に対する防災体制の整備	概ね順調	①	DWATに係る活動を継続していく。また、被災自治体の災害対応を支援する保健・医療・福祉・行政等の専門的な応援体制の確保について法制化等も含めて制度の充実や整理を図るよう、国に対し要望を継続する。	DWATに係る活動を継続していく。また、被災自治体の災害対応を支援する保健・医療・福祉・行政等の専門的な応援体制の確保について法制化等も含めて制度の充実や整理を図るよう、国に対し要望を継続する。	
			②	耐震化整備を継続していく。また、国に対する社会福祉施設等の耐震診断助成制度の予算措置の拡充等の要望及び北海道・東北7県保健福祉主管部長会議による施設整備に係る財源確保の要望を継続する。	耐震化整備を継続していく。また、国費要望等各種要望の機会を通じ、国に対し社会福祉施設等の施設整備や耐震診断等に係る財源確保・予算措置の拡充等の要望を継続する。	
			③	より充実した市町村の要配慮者に係る支援体制構築のため、各研修等の取組を継続していく。	国のモデル事業等を活用しつつ、個別避難計画の未策定市町村については、個別訪問や伴走型支援を提案する等し、より充実した市町村の要配慮者に係る支援体制構築のため、各研修等の取組を継続していく。	
0501	道産食品の高付加価値化と販路拡大	概ね順調	①	食品工業の付加価値額の更なる向上のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要であることから、道内関係企業・団体と一緒に連携を図りながら、一層の商品の磨き上げやブランド化等に取り組む。	地域の研究機関が行う試験研究や技術指導等への支援、食品製造事業者へのアドバイザー派遣、ゼロカーボン北海道に貢献する工夫を行う道産食品の表彰及びその普及・啓発等により、道産食品の高付加価値化を図っていく。	拡充：食品産業エネルギー利用効率向上支援事業
			②	R4年度から商談会が再開し、国内成約件数は改善傾向。より一層の販路拡大を図るため、どさんこプラザにおける情報発信に加え、全国のスーパー・百貨店と連携し、道産食品の定番化に向けた販路確保に取り組む。	道内食品製造事業者へのマーケティング支援を充実させることや持続的な販路確保支援を行うために、どさんこプラザの機能強化を図るとともに、道外の高級小売店等と連携した道産食品のテスト販売を行う。併せて、民間企業や関係団体との連携により商談会や物産展等を開催することで、取引機会を創出するとともに、道産食品の定番化に向けた販路確保に繋げる。	新規：マーケットイン型地域产品セールスモデル事業
0502	道産食品の輸出拡大	順調	①	道産食品輸出額の増加を図るため、輸出を取り巻く環境の変化を踏まえ、特定の品目に偏らないリスク分散に対応した取組を進めるとともに、海外アンテナショップの活用や現地企業等の協力を得ながら、北海道のブランド力を高める情報発信や、商談会を中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売支援を一層強化することにより、新規商流の確立を目指す。	大阪万博を契機として、大阪や羽田空港にあるどさんこプラザ等でインバウンドを対象に食の魅力を発信する取組を行うほか、海外のどさんこプラザを活用した、現地での商談会・フェアの開催や、現地小売店と連携した道産食品のさらなる販路拡大に資する取組の展開を行う。また、道内事業者における輸出人材育成を図ることで新規商流の構築を促す。	新規：インバウンドを対象とした食ブランド発信事業
0503	誘客活動の推進	やや遅れている	①	道内客の観光入込客数は、コロナ禍から回復の途上の状況にあることから、引き続き、国の制度を活用しながら関係機関との連携のもと、需要回復の波を全道域へ波及させるため、道内の観光関連事業者に対する継続的な支援に取り組む。	観光需要回復の波を確実に捉えるため、コロナ禍で変化した旅行者ニーズや市場特性等を踏まえ、アドベンチャー・トラベルなど高付加価値なツアーコースの促進や長期滞在が見込まれ、観光消費額単価の高い欧米からの誘客を強化するなど、戦略的なプロモーションに取り組む。	拡充：誘客促進強化事業
			②	道外客の観光入込客数は、コロナ禍から回復の途上の状況にあることから、新規客とリピーターの拡大に向け、メディアやSNS等さまざまな媒体による情報発信に取り組むとともに、広域周遊の促進や将来的なリピーターとなる児童や生徒を対象とした教育旅行の誘致に取り組む。	多彩な食や雄大な自然などの魅力をウェブやSNS等を通じて発信することに加え、旅行博への出展や旅行会社等の招聘などに取り組むとともに、教育旅行の誘致にむけて、体験学習などの教育旅行メニューの開発に取り組む。	拡充：誘客促進強化事業
			③	引き続き、国内外でのプロモーションの強化など市町村の取組を支援するほか、本道で開催されるコンベンションに対して助成するなど、本道の価値や優位性を活かし、MICE誘致の促進に取り組む。	引き続き、国内外でのプロモーションの強化など市町村の取組を支援するほか、本道で開催されるコンベンションに対して補助を行うなど、本道の価値や優位性を活かし、MICE誘致の促進に取り組む。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0504	アドベンチャートラベルの推進	順調	①	ATガイド資格保持者数について、資格制度運営開始初年度であるR5年度は、資格制度の積極的なPR等により、27人の認定があったものの、アウトドア活動振興推進計画における目標値「R7年度までに100人」に向けて、今後も引き続き、ATガイドのPRやガイド人材の育成等に取り組む。	引き続き、ATガイドのPRやガイド人材の育成に取り組むほか、新たに、ガイド業に従事しているが道の認定資格を取得していないガイドを対象に、ガイド制度を周知するセミナーを開催し、アドベンチャートラベルガイド等の申請に繋げる。	拡充：ATガイド人材育成事業費、ATガイド能力向上事業費
			②	AT対応商品数について、R5年度までにATWS2023の開催に向けた商品造成を着実に行ってきましたところ。今後、地域が独自に商品造成を行うことのできる体制づくりに向けた支援等も通じ、商品数の増加を図るとともに、地域へのさらなるAT普及拡大に取り組む。	引き続き、AT商品造成等をテーマとしたワークショップの開催や専門家派遣等を通じ、地域が独自に商品造成を行うことのできる体制づくりに向けた支援を通じ、商品数の増加を図るとともに、地域へのさらなるAT普及拡大に取り組む。	拡充：アドベンチャートラベル推進事業費、ATガイド能力向上事業費
0505	観光地づくりの推進	順調	①	道内内容の観光消費額は感染症の拡大により低調となっているが、観光消費額の向上には、地元（道民）が誇りと愛着を持って自然環境や多様で豊かな文化を大切に守りながら、地元を楽しめる観光地づくりが必要と考えられることから、魅力的な地域資源の価値を広く発信する。	今後も、観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。	拡充：地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業
			②	道外客の観光消費額は感染症の拡大により低調となっているが、観光消費額の向上にはモノ消費からコト消費への転換に対応することが必要と考えられることから、観光客のニーズ変化を捉え、変化に対応できる観光コンテンツの磨き上げや質の高い人材育成に取り組む。	今後も、観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。	拡充：地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業
			③	観光消費額や宿泊客延数は感染症の拡大により低調となっているが、ポストコロナにおいては、地域の特性を活かした新たな商品づくり等の取組や、満足度の高い受入体制の整備や情報発信イベントなどのプロモーションに取り組む。	今後も、観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。	拡充：地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業
0506	地球温暖化対策の推進	順調	①	道民参加型普及啓発イベントの開催や家庭からの排出量見える化など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組や、環境教育や普及啓発に関する事業を通じ、環境保全の取組の推進を図る。北海道地球温暖化防止活動推進員との連携を強化して道民等の意識醸成を促し、温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動を強化する。これらの実施により、一人あたり温室効果ガス排出量の削減を目指す。	若年層に向けた普及啓発の取組としてWEB広告や地球温暖化防止活動推進員等による出前講座を行う。また、アプリの改良を行い、ポイントなどのインセンティブ機能の付与、ポイント機能とも連動したポータルサイトの作成等のアプリの活用促進により、家庭におけるCO2排出量を見える化し、道民等の行動変容を促進する。	拡充：ゼロカーボン北海道普及推進事業費
0507	省エネ促進・新エネ導入拡大	順調	①	再生可能エネルギー熱利用量の低迷は、既存設備の稼働率悪化や設備の廃止によるものが大きいと考えられることから、数値の改善に向け、地域における熱利用を含めた再エネの導入推進に取り組む。	地域へのコーディネーターの派遣などを通して、既存設備の稼働率向上や設備のリプレイスなど地域における熱利用を含めた再エネの導入推進に取り組む。	
0508	環境・エネルギー産業の振興	概ね順調	①	再生可能エネルギー熱利用量の低迷は、既存設備の稼働率悪化や設備の廃止によるものが大きいと考えられることから、数値の改善に向け、地域における熱利用を含めた再エネの導入推進に取り組む。	地域へのコーディネーターの派遣などを通して、既存設備の稼働率向上や設備のリプレイスなど地域における熱利用を含めた再エネの導入推進に取り組む。	
0509	災害にも活用できるエネルギー事業環境整備	概ね順調	①	松前沖において協議会の意見が取りまとまり、北海道の一般海域における洋上風力発電事業が具体化しつつあることから、北海道と本州を結ぶ海底直流送電ケーブル整備への必要性が高まっているところ、現在の整備計画策定プロセスを着実に進めるとともに、早期に着工することを国へ要請する。	具体化しつつある北海道の一般海域における洋上風力発電事業を含め、北海道の豊富な再エネポテンシャルを最大限活用するため、引き続き、北海道と本州を結ぶ海底直流送電に係る整備計画策定の着実な実施と早期の着工を国へ要請する。	
			②	再生可能エネルギー熱利用量の低迷は、既存設備の稼働率悪化や設備の廃止によるものが大きいと考えられることから、数値の改善に向け、地域における熱利用を含めた再エネの導入推進に取り組む。	地域へのコーディネーターの派遣などを通して、既存設備の稼働率向上や設備のリプレイスなど地域における熱利用を含めた再エネの導入推進に取り組む。	
0510	デジタル関連企業の集積	概ね順調	①	R5年度の目標値の設定がないため達成率の算出はできず指標判定ができないが、R5年度の立地件数の実績については、デジタル関連産業の集積に向けた各種取組の効果が現れている。引き続き、国内外のデータセンター事業者や投資家に向けた首都圏でのセミナーの開催のほか、海外での商談会の実施などを通じ、本道の立地優位性をアピールしながら、データセンターやデジタル関連企業の本道への立地促進に取り組む。	国内外のデータセンター事業者や投資家に向けた首都圏でのセミナー開催のほか、海外での商談会の実施などを通じ、本道の立地優位性をアピールしながら、データセンターやデジタル関連企業の全道各地への誘致に積極的に取り組む。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0511	半導体関連産業の振興	概ね順調	①	ラピダス社のプロジェクトの成功に向けて、インフラの整備など必要な支援に迅速に取り組む。	来年度は、パイロットライン稼働が予定されており、2027年の量産製造開始に向けて重要な年となることから、ラピダス社が掲げるスケジュールの達成に向けて、引き続き、国や千歳市などと連携し、インフラ整備や人材育成など、必要な支援に迅速に取り組む。	拡充：半導体関連産業に係る複合拠点化事業費
			②	複合拠点の実現や道内への効果の波及に向けて、R6年3月に策定した「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」に基づき各般の取組を戦略的に展開していく。	来年度新たに、複合拠点の実現に向けた中核的な事業として、札幌市及び千歳市と連携し、北海道大学・公立千歳科学技術大学の資源を活用して半導体の人材育成と研究開発を一体的に推進するほか、引き続き半導体関連企業の誘致や道内企業の参入促進・取引拡大を図るため、国内外の半導体関連の展示会への出展やビジネスマッチングセミナーの開催、産学官のネットワーク構築・強化に取り組む。	拡充：半導体関連産業に係る複合拠点化事業費 新規：半導体関連産業複合に向けた大学等連携事業費
0512	ものづくり産業の振興	順調	①	新型コロナウイルス感染症が2023年から5類に移行し経済の状況も回復傾向にあるが、足下では、物価高騰の長期化や人手不足など、特に中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状況にある。今後とも、ものづくり産業の振興に向けては、高効率化、生産性や付加価値の向上のため、デジタル化・脱炭素化に向けた取組を進展させるとともに、引き続き、参入支援のための技術力強化や販路拡大、人材育成・確保等の取組を進める。	道内ものづくり産業の生産性向上及び競争力強化のため、脱炭素・DXを推進するセミナーの開催や次世代自動車等の環境配慮型産業への参入機会創出、企業の認知度向上による人材の地元就業を促進する。 札幌モビリティショーアン2026に出展し、新エネルギー導入促進に資する道内製品を広くPRするとともに、新エネルギーや環境・エネルギー産業に関する意識醸成や理解促進を図る。	拡充：ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業
0513	健康長寿・医療関連産業の振興	概ね順調	①	ヘルスケア関連産業への参入促進のためには、参入課題の解決やニーズに応じた新たな製品・サービスの開発が必要なことから、ニーズの把握や課題解決、開発促進に向けた効果的な取組を検討する。	一定程度参入は図られているが、全道における一層の参入促進を図るためには、医療・介護現場や健康経営に取り組む企業のニーズを的確に把握し、ニーズに対応する製品・サービスの開発や道内企業の参入が必要であることから、研修会やワークショップ、マッチング支援などを行う。	
0514	宇宙航空産業の振興	概ね順調	①	宇宙航空分野への参入件数、特にスタートアップの場合は、支援の成果が実るまでに一定の時間がかかることから、施策内容や事業規模を安易に変更することなく、引き続き関係機関と連携し各取組を推進する。	「北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議」での情報発信やセミナー開催による新規参入支援、宇宙スタートアップの企業説明会・見学会による人材確保支援、及び国際展示会出展による海外需要獲得支援に取り組む。	
			②	民間による宇宙利用の拡大や空飛ぶ車の社会実装など、宇宙航空分野を取り巻く社会状況の変化が加速していることから、随時、施策のプラッシュアップを図り、変化に対応した実効性のある取組を行う。	機構改革による体制強化を踏まえ、大樹町で進む宇宙港の整備や民間ロケットの実証打上、さらには気球による成層圏遊覧など、個別のビジネススタイルやニーズに応じた各種調整や支援を充実させ、宇宙航空産業の成長産業化に取り組む。	
0515	スタートアップ創出・集積の促進	概ね順調	①	R5年度の目標値の設定がないため達成率の算出はできず指標判定ができないが、引き続き、スタートアップの創出・集積に向けて、伴走支援による起業家の育成や、ビジネス環境の国内外へのPRなどに取り組む。	引き続き、スタートアップの創出・集積に向けて、伴走支援による起業家の育成や、ビジネス環境の国内外へのPRなどに取り組む。	
0516	企業誘致の推進・集積の促進	順調	①	（企業誘致）セミナーや展示会等の誘致活動を通じた北海道の立地優位性のアピールに加え、半導体関連産業やデータセンターといったデジタル関連産業の集積促進に向けて見直しを進めている企業立地促進費補助金や国の支援制度の活用を促すとともに、少子高齢化や人口減少が進む本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、関係機関等と連携し、企業誘致と人材確保を一体化に進めしていく。	セミナーや展示会等の誘致活動を通じた北海道の立地優位性のアピールに加え、企業立地促進費補助金や国の支援制度の活用を促すとともに、少子高齢化や人口減少が進む本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行なながら、関係機関等と連携し、企業誘致と人材確保を一体化に進めていく。	拡充：企業立地促進費補助金
0517	産業人材の育成	順調	①	MONOテクにおける機械設備については、原材料費の高騰などの情勢変化による機器の値上がりによりこれまで以上の拡充は困難なため、訓練生の安全確保を最優先したものとする。	MONOテクにおける機械設備については、原材料費の高騰による機器の値上がりや機器の老朽化に伴う修繕などによりこれまで以上の拡充は困難なため、訓練生の安全確保を最優先したものとする。	
			②	今後もデジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興・継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するほか、デジタル分野以外の訓練コースにおいてもデジタルリテラシー向上促進を図るなど、効果的な取組を推進していく。	引き続き、デジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興・継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するほか、デジタル分野以外の訓練コースにおいてもデジタルリテラシー向上促進を図るなど、効果的な取組を推進していく。	
			③	地元自治体や関係機関などと連携して、MONOテクのPRや情報発信をはじめとした入校促進を引き続き行っていく。	地元自治体や関係機関などと連携して、MONOテクのPRや情報発信をはじめとした入校促進を引き続き行っていく。	
0518	産業人材の確保	やや遅れている	①	引き続き、「北海道人材確保対策推進本部」のもと、各部局の連携を強化し、各産業分野の施策との連携を図るなどしながら、道外からの人材誘致やU・Iターンの促進、職場定着に向けた就業環境改善などへの支援、女性や高齢者など多様な人材の確保に取り組む。	「北海道人材確保対策推進本部」における連携の強化を図り、各部局の施策間の協力をより一層進め、首都圏等の学生に向けたU・Iターンの促進に加え、新たに移動費・移転費の支援を行うとともに、首都圏からの移住者への更なる情報発信、専門家による道内企業向け採用・就業環境改善支援などにより、地域企業の人材確保に努める。	拡充：戦略産業人材確保支援事業 拡充：U・Iターン新規就業支援事業 拡充：道外大学生U・Iターン促進事業
0519	雇用の受け皿づくり	順調	①	北海道労働局をはじめとする国の関係機関や経済団体、金融機関、民間事業者等と連携し、地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する。	引き続き、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、労働環境の整備や事業所の魅力向上、働き方改革等に係る個別支援や専門家派遣を行うとともに、合同企業説明会等のマッチング支援を行うことにより、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する。	新規：地域活性化雇用創造プロジェクト事業費

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0520	仕事と家庭の両立支援	概ね順調	①	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発のため、ハンドブックの作成や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	
0521	多様な人材の就業促進	順調	①	中高年求職者に対し、専門的なカウンセリングを通じて、本人の能力や適性に応じた職種へ誘導するとともに、引き続き、スキルアップに資するセミナーや合同企業説明会等の支援を行う。	ジョブサロンにおいて、中高年求職者に対して専門的なカウンセリングを通じて、本人の能力や適性に応じた職種へ誘導するとともに、スキルアップに資するセミナーや合同企業説明会等の支援を行う。	
			②	高齢者（65歳以上）の就業率が全国平均の目標値より低いのは、全国よりも高齢化率が高く過疎地域が多いことが要因の一つでもあり、低水準に止まっていたと考えられる。今後も北海道労働局をはじめ、関係各部各課及び関係機関と連携を図りながら、就労支援に取り組んで行く。	地域における高齢者の就業促進に向けては、従来の取組を継続するとともに、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実により、高齢者の雇用に係る一層の機運の醸成を図る。	
0522	就業環境の整備	順調	①	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、各地域におけるセミナーの開催や専門家による個別支援等を通じて関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	
0523	中小・小規模企業の振興	やや遅れている	①	開業率の指標について、評価年度の実績値が減少していることから、引き続き、地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する指導助言や起業に要する費用の一部助成、伴走支援を実施するとともに、関係団体等と連携し、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細かな支援を行う。	関係団体等と連携した創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細かな支援や、起業者への伴走支援などをより一層推進し、開業率の向上を図る。	
0524	地域商業の活性化	概ね順調	①	地域商業の活性化に向けて、様々な機会を通じ、「北海道地域商業活性化に関する条例」等や、小売事業施設設置者が積極的な地域貢献活動に取り組まれるよう情報提供を行っていくとともに、地域商業活性化推進会議の開催により府内での関連施策等の情報を共有していく。	引き続き、「北海道地域商業活性化に関する条例」等について、事業者が地域貢献活動に積極的に取り組まれるよう、道ホームページにおいて周知を図るとともに、地域商業活性化推進会議の場を通じ、府内での関連施策等の情報共有に取り組んでいく。	
			②	また、引き続き、北海道商店街振興組合連合会が行う商店街等に対する指導・相談事業等を通じて、多様な主体が連携して地域商業活性化に向けた取組を推進する。	また、地域商業の活性化に向けて、北海道商店街振興組合連合会が会員である商店街振興組合に対して行う商店街の組織運営、人材育成等の取組を引き続き、支援するほか事業者・商工団体など多様な主体が連携した取組を促進していく。	
0601	農業農村整備の推進	概ね順調	①	本道農業の生産力・競争力の強化を図るために、国に対し、必要な予算の安定的な確保を強く求め、ほ場の大区画化や農地の排水改良、自給飼料の生産拡大に向けた草地整備など、農業農村整備を計画的かつ着実に推進する。	本道農業が我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくため、スマート農業や需要に応じた生産に対応する農地の大区画化や排水改良、自給飼料の生産拡大に向けた草地整備など、農業農村整備を着実に進めるとともに、国に対し、必要な予算の安定的な確保を強く求めていく。	
0602	農業生産の振興	順調	①	食料安全保障の強化に貢献する本道農業の持続的発展に向けて、適正な農地利用と優良な農地の確保やスマート農業技術の導入による省力化、輸入依存度が高い小麦、大豆、飼料作物などの生産拡大のほか、野生鳥獣による農作物等の被害防止に向けた取組などを総合的に推進。	本道農業の持続的発展に向けて、適正な農地利用や優良な農地の確保のほか、農作業の効率化・省力化に必要なスマート農業技術の開発や導入促進を進めながら、輸入依存度が高い小麦、大豆などの生産拡大と飼料作物の生産・流通拡大を図るとともに、共同利用施設の再編集約・合理化、鳥獣害被害防止対策を進めるなど、農業団体等の関係機関と連携し、本道農業の生産力と競争力の強化に向けた各般の施策を総合的に推進していく。	新規：新基本計画実装・農業構造転換支援事業費、あたらしい農業技術開発導入支援事業費、道産飼料移出推進事業費
			②	道内の野生鳥獣による農業被害額はR4年度は58億円となり、R3年度に比べ4.3億円増加した。被害額減少に向けては被害防止計画を作成する市町村等で構成する協議会への支援が重要であることから、関係部局と連携し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲活動や農地への侵入防止柵の整備など、地域における被害防止活動を継続して支援していく。	野生鳥獣による農業被害を防止するため、引き続き、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、捕獲機材の導入や鳥獣の捕獲・追い払いの実施、捕獲の担い手の育成、農地への侵入防止柵や捕獲個体の処理加工施設の整備など、地域における計画的な被害防止のための取組を支援していく。	
0603	高付加価値農業の推進	概ね順調	①	6次産業化に取り組む事業体の販売金額は前の年度に比べて増加しているが、目標達成に向け、農林漁業者等の6次産業化による所得向上や経営改善を支援するため、引き続きサポート活動などに取り組む。	6次産業化を一層推進するため、農林漁業者等の相談窓口として6次産業化サポートセンターを設置・運営するほか、地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大、加工・販売施設等の整備の支援に取り組む。	
			②	府内連携に加え、農業団体等と連携し、北海道産農畜産物の認知度とブランド力を高めるための情報発信や、料理提案等と合わせたプロモーション、産地機運醸成の取組などを行うとともに、輸出先の衛生基準等に対応するための取組への支援等を行い、商流の維持・拡大を目指す。	関係機関・団体等と連携し、効果的な事業推進に努めるとともに、海外に向けては、食べ方提案などの戦略的なプロモーション活動やインバウンド向けのPR、輸出先国のニーズ等への対応に向けた産地の体制確立のための支援等に取り組む。	新規：道産農畜産物海外販路拡大産地づくり支援事業費

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0604	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	順調	①	農家後継者をはじめ若者への就農意欲の喚起や新規参入者に向けた取組など新規就農の促進に一層取り組むとともに、新規就農者育成総合対策など国の支援施策を有効に活用し、関係機関・団体等が一体となって、就農の準備段階から就農後の経営安定までを総合的に支援する。	北海道農業担い手育成センターや各市町村、普及センターなど関係機関・団体と連携し、北海道農業を担う多様な人材の確保・定着に向け、就農希望者と市町村や農業法人等とのマッチング相談会、Uターン希望者（農家子弟）への意欲喚起及び地域の受入体制強化などに取り組むとともに、就農直後の経営確立に視する資金の交付や機械・設備等導入への支援など、就農希望者や親元就農者を含む新規就農者への支援や雇用就農機会の確保を図る。	拡充：農業次世代人材投資事業費 新規：雇用就農サポート・農業労働力確保推進事業費 新規：新規就農者対策重点強化事業費
			②	高齢化や後継者不足などにより離農が想定される農地について、地域計画に位置付けられた担い手に円滑に集積・集約化を進めるため、地域計画の策定や農用地利用集積等促進計画の市町村への権限移譲に向け、地域の関係機関と連携しながら取り組むとともに、農地を適切に利用するため、法人の育成や雇用人材の確保対策を推進する。	地域農業の将来の在り方や農地利用の姿などを明確化した地域計画が新たに策定されたことから、その実現に向け、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、農地の受け皿となる多様な担い手を確保するため、法人化支援や設立後のサポート、多様な雇用人材の受け入れに向けた働きやすい職場環境づくり、農産物の利用拡大や働き手の確保につながる企業との連携を推進する。	新規：農山漁村・企業連携推進事業費 新規：雇用就農サポート・農業労働力確保推進事業費（再掲）
0605	農村活性化対策の推進	順調	①	人口減少や高齢化に伴い、地域の活力低下が懸念される農村地域において、農地や土地改良施設が有する多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図る取組を引き続き推進する。 農村ツーリズムの受入体制強化を着実に推進するほか、都市と農村の交流拠点としての役割を持つふれあいファームの情報を発信するとともに、新規登録の確保に努める。	農地や土地改良施設が有する多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るため、現地意見交換会や個別説明会を通じて、地域資源の適切な保全管理や地域の共同活動等の取組の支援を推進する。 また、地域資源を活かした都市・農村交流を促進するため、北海道農泊推進ネットワーク会議を活用し、取組地域の連携を深めながら、受入体制の強化を図るとともに、情報誌やSNS等を活用してふれあいファームの情報を広く発信するほか、都市と農村の交流イベントの開催などの取組を進める。	新規：持続可能な農村ツーリズム受入拡大事業、拡充：未来を創る北海道フードアンドアグリ発信事業費（北海道食と農業の魅力発信強化特別対策事業費）
0606	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	概ね順調	①	国際水準GAPの認証取得には審査費用負担が生じるため、農業者の経営判断によって認証取得の是非が決定されることから、引き続き指導員の育成や指導技術の向上による指導体制の充実・強化に努め、GAPの実践を推進し、実需者からの要望などの必要性に応じていつでも認証取得が可能となる状況を維持することで認証取得農場数の増加を推進していく。	国際水準GAPの認証数の拡大を図るため、農業者向けの研修会の開催、指導体制の充実強化及び農業教育機関等の認証取得の支援を行う。	
			②	食育は保健福祉、農林水産、教育など様々な分野において行われていることから、関係者と連携しながら、市町村段階の食育の取組を図る。	新たに策定した第5次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）に基づく、子ども・子育て世代の食育や地域のネットワークの強化、市町村食育計画の作成が遅れている地域に対する作成手引き等の情報提供などの重点的な対応、北海道食品ロス削減推進条例に基づく、各世代ごとの消費者及び食関連事業者等が主体的に食品ロス削減に関する役割を果たせる取組の推進など、道民運動として食育や食品ロス削減を推進する。	新規：どさんこみんなで食品ロス削減推進事業費
0607	農業における脱炭素化の推進	順調	①	令和7年3月策定予定の「北海道クリーン農業推進計画(第8期)」に基づき、北海道が平成3年度から推進してきたクリーン農業が持続可能な農業・農村を支えることの理解を促進するとともに、土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の削減技術を推進し、これまで以上に安定したクリーン農業の拡大をめざす。	クリーン農業の一層の普及拡大等を図るため、クリーン農業に対する理解醸成、クリーン農業技術の開発と普及を推進するとともに、YES!clean農作物の需要拡大等への支援を行う。	新規：生産力向上と環境負荷低減を両立するクリーン農業推進事業費
			②	令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」において農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために、事業活動等に関する認定制度や国の支援制度、令和5年5月に設立した「北海道カーボンファーミング推進協議体」の活動を通じて、引き続き農業の脱炭素化を推進していく。	「みどりの食料システム戦略」や「ゼロカーボン北海道」の目標実現に貢献していくため、道の推進・指導体制整備、モデル的取組の横展開及びクレジット認証取得に向けた取組に対する支援を行う。	
0608	農業農村基盤整備における防災・減災対策の推進	順調	①	引き続き、農業水利施設の耐震化やため池の決壊防止に向けた整備や調査など、防災・減災対策を推進する。 引き続き、個別施設計画の更新等を推進するとともに、補修及び更新を段階的・継続的に行うなどの戦略的な保全管理を推進する。	「防災工事等推進計画」に基づき、防災農業用重点ため池の整備や調査を行なうなど、防災・減災対策を推進する。また、施設の長寿命化に向けて、個別施設計画の策定（更新・新規）を推進するとともに、補修及び更新を段階的・継続的に行なうなど戦略的な保全管理を進める。	
0701	水産業の振興	概ね順調	①	引き続き、漁業被害の軽減とトド資源の保全の両立を目指しつつ、駆除による計画採捕数の着実な実施を図り、漁業被害の軽減に取り組む。 また、オットセイについては、国が行う調査への協力や、検討会に出席し、漁業団体とともに被害軽減対策について求めしていく。	トドの来遊実態や漁業被害の把握に務めるほか、国と連携したトド管理のもと、駆除などの被害対策の確実かつ円滑な推進により、漁業被害の軽減が図られるよう取り組む。オットセイについては、国が行う生態把握調査や検討会へ参画し、被害軽減対策の検討を進める。	
			②	外来魚の駆除及び拡散防止に関し、漁業被害の低減・防止を図るため、試験研究機関等の関係機関との情報共有を密にし、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行う。	外来魚の駆除及び拡散防止に向け、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行うとともに、周知・啓発を行う。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0702	道産水産物の高付加価値化と販路拡大	順調	①	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種（マイワシ、ブリ、ニシン等）を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対するPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。 「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、海外事業を行う生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	近年水揚げが増加している魚種（マイワシ、ブリ、ニシン等）を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対する更なるPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。 「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、海外で販促活動を実施する生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施、インバウンドへの販促活動など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	拡充：道産水産物需要拡大事業費 拡充：道産水産物輸出拡大推進事業費
			②	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全・安心・高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全・安心・高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。	
			③	国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。	国際情勢等輸出環境等の情報収集に努め、その変化により道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。	
0703	漁村の活性化	概ね順調	①	引き続き、藻場における二酸化炭素吸収量の算定に必要なデータの測定、ブルーカーボンに関する情報発信に取り組むとともに、多様な主体と連携した活動について検討を進めるなど、地域における取組を促進していく。	北海道ブルーカーボン推進事業により、道内で実施されている藻場保全活動や海藻養殖等をモデルにクレジット申請のためのガイドラインを作成するとともに、北海道ブルーカーボン推進協議会等を通じた情報発信や普及啓発に取り組む。	
			②	漁村の活力向上には、漁港漁村の防災力強化対策が重要であることから、北海道強靭化計画に基づき、災害発生時における水産物の安定供給体制を確保するため、耐震岸壁等の防災・減災に資する施設整備に取り組む。	漁村の活力向上には、漁港漁村の防災力強化対策が重要であることから、北海道強靭化計画に基づき、災害発生時における水産物の安定供給体制を確保するため、耐震岸壁等の防災・減災に資する施設整備に取り組む。 また、海業の推進、北海道豊かな海づくり大会の開催を通じ、漁村にぎわい創出、水産業の重要性を道民に広く伝え、漁村の活力向上を図る。	新規：海業推進事業費、北海道豊かな海づくり推進事業費
0704	漁業経営体の育成・人材確保	遅れている	①	北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチング機会を創出するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。 近年の新型コロナ影響等による新規就業者の減少に対して、既存の取組で不足している対策を主な内容とする新規事業を検討しているところ。	これまでの取組に加え、新規事業により、漁業就業支援フェア等の広告展開を強化、ミスマッチ回避を図る就業希望者向けセミナーと、雇用条件明確化・新人指導に関する受入漁業者向けセミナーを開催し、情報発信の強化等に取り組むとともに、新規事業の継続に向けた検討を行う。	新規：漁業就業者支援強化事業費
			②	漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を実施する。	漁業研修所を活用した漁業担い手の育成・確保に向けた取組を進める。	
0705	安全・安心な水産物の供給	順調	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱い及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。	
			②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置が講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語（日本語、英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、ロシア語）でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。	水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語（日本語、英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、ロシア語）でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。	
0706	森林吸収源対策の推進	順調	①	ゼロカーボン北海道の実現に向けて、森林吸収源対策を着実に推進するため、全振興局に設置した森林吸収源対策推進地域協議会を通じて、手入れが行われていない森林における間伐等の森林整備を促進するなど、地域の実情に合わせた取組を進める。	森林吸収源対策推進地域協議会等を通じた森林整備の促進を図るため、現況把握や、森林所有者の意向の確認、効果的な施業の提案のほか、森林由来クレジットの普及啓発等に取り組む。	新規：森林由来クレジット活用事業費
0707	林業・木材産業の振興	順調	①	道産木材の利用を促進するため、「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用したPRの強化により道民への認知度向上を図るほか、市町村等を対象とした木材利用に関する研修の実施などにより、建築物の木造化・木質化や木質バイオマスボイラーの導入を支援する。 道産木材を安定的に供給する体制を整備するとともに、品質や性能の確かな建築材の供給力を高め、林業・木材産業の競争力強化を図っていく。	道産木材製品の利用を促進するため、「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用したプロモーション活動や販売促進に向けた取組を行うとともに、建築物の木造化・木質化に向け、木造建築に係る研修会等の開催や木造建築物の建設に対して支援する。また、木質バイオマスの利用促進に向け、林地未利用材の活用機材等の導入を支援する。 道産木材を安定的に供給する体制を整備するため、高性能林業機械の導入や、木材加工、乾燥設備などの施設の整備を支援するほか、多様な手段による原木輸送の省力化やコスト削減の効果について検証を行う。	新規：道産木材住宅建設促進事業費 新規：林業・木材産業経営力向上特別対策事業費、木質バイオマス輸送方法検証事業費

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0708	豊かな森づくりの推進	順調	①	地域の特性に応じた地域森林計画を樹立するため、地域森林づくり検討会を開催し、地元意見を把握するとともに、市町村が主体となって進める森林整備を支援するため、森林統合クラウドシステムの機能の充実を図る。	3つの地域森林計画樹立区において地元意見を把握するために地域森林づくり検討会を開催するとともに、クラウドシステムの改修により森林整備等の業務遂行のための機能を充実させ、市町村が行う森林整備の支援を行う。	
			②	山地災害の未然防止に向けて、土石流等のリスクが高い箇所などの計画的な治山対策の実施による防災・減災対策を推進する。	山地災害の未然防止に向けて、荒廃状況や保全対象を考慮した優先度の設定と地域の合意形成を図りながら、効率的かつ効果的な治山施設整備や保安林整備に取り組むとともに、山地災害危険地区の周知など、事前防災・減災対策を推進する。	
0709	林業担い手対策	順調	①	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を新たに実施。国の緑の青年就業準備給付金事業の活用により生徒の就学時の負担軽減を図るとともに、インターンシップや就業相談を通じ、生徒の意向や適性に応じた就職先の確保に努め、道内各地への着実な就業につなげる。	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を引き続き実施。また、生徒の就学時の負担軽減を図るとともに、インターンシップや就業相談を通じ、生徒の意向や適性に応じた就職先の確保に努め、道内各地への着実な就業につなげる。	拡充：北の森づくり専門学院管理費
			②	本道の森林づくりを担う人材の確保に向けて、道内外の関心層に向けた林業の魅力発信や就業体験の実施により、新規就業者の確保に取り組むとともに、体系的かつ段階的な研修により林業従事者のキャリアアップを図るほか、森林整備の作業の軽労化と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備を図る。	本道の森林づくりを担う人材の確保に向けて、道内外の関心層に向けた林業の魅力発信や就業体験の実施により、新規就業者の確保に取り組むとともに、体系的かつ段階的な研修により林業従事者のキャリアアップを図るほか、森林整備の作業の軽労化と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備を図る。また、林業の技能検定制度を活用し、林業従事者の伐木作業技術や地位の向上を図る。	新規：林業従事者伐木技術向上対策事業費 拡充：森林整備担い手対策推進費
0801	インフラ分野の脱炭素化の推進	概ね順調	①	引き続き、再生可能エネルギーや道産木材の活用など脱炭素化に資する対策を取り入れた「北方型住宅ZERO」等の普及やモデル団地の展開のほか、既存住宅の省エネルギー改修の促進を図る。	ゼロカーボン北海道の実現に向けた省エネ住宅の取得・改修等や集会場等の省エネ改修等への支援を市町村と連携して実施するとともに、高い省エネルギー性能と耐震性能等の基準を満たす北方型住宅や既存住宅の省エネルギー改修の普及促進を図るほか、再生可能エネルギーや道産木材など脱炭素化に資する対策を取り入れた「北方型住宅ZERO」によるモデル団地を展開する。	
			②	国からの社会資本整備総合交付金を活用し、引き続き自転車道の整備を推進する。	自転車道の整備に必要な予算の確保に向けて、国等への要望活動などの取組を推進する。	
0802	大規模自然災害対策の推進	概ね順調	①	国からの社会資本整備総合交付金や国の個別補助制度等を活用し、引き続き、防災・減災対策を推進する。	防災・減災対策について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	
0803	住宅・建築物の耐震化の促進	概ね順調	①	住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、耐震セミナーの継続実施や公表している民間大規模建築物の補強設計及び耐震改修工事について、予定どおり実施できるよう関係市町と連携し実施していく。	耐震改修促進計画に基づき、耐震改修等への支援や地震防災対策に関する普及啓発などにより住宅・建築物の耐震化を促進していく。	
0804	公共土木施設の整備・維持管理・更新の推進	順調	①	国の個別補助制度等を活用し、引き続き河川管理施設の修繕等を推進する。	河川管理施設の修繕等について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	
			②	国の個別補助制度を活用し、引き続き砂防及び海岸関係施設の修繕等を推進する。	砂防及び海岸関係施設の修繕等について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	
			③	国の個別補助制度を活用し、引き続き橋梁の修繕等を推進する。	橋梁の修繕等について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	
0805	都市施設の整備・維持管理・更新の推進	順調	①	老朽化更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及び計画的に補修・更新対策を実施する。また、そのための必要な財源確保に向けて国への事業要望を実施する。	老朽化更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及びストックマネジメント計画に基づき老朽化施設の改築更新や上下水道耐震化計画に基づく重要施設に接続する路等の耐震化を実施するとともに、必要な財源確保に向けて国への事業要望を実施する。	新規：上下水道基幹施設耐震化事業【国土交通省】
0806	住まい・まちづくりの推進	概ね順調	①	まちなか居住として位置づける公営住宅の整備は概ね順調に進捗しており、引き続き市町村と連携して取組を進めるとともに、市町村にまちなか居住を促進する。	まちなかの空き地情報について、市町村と情報共有を図るとともに、まちなかへの公営住宅の整備について市町村と協議する。	
			②	空き家情報バンクに登録されている空き家の売買契約及び賃貸契約の件数について、R4年度以降は、コロナの沈静化により、その反動でホームページの閲覧数と登録件数が減少し、それに比例して、契約件数も減少した。今後は、閲覧数と登録件数の増加に向けて、ホームページの改修を行い、情報発信の強化や関係機関と連携を促進し、契約件数の増加に取り組む。	関連するイベントや会議において、リーフレットやパネルで空き家情報バンクのPRを行うとともに、早期にホームページの改修を行い、情報発信の強化や関係機関と連携を促進し、閲覧数と登録件数の増加を図り、それに比例して契約件数の増加に取り組む。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
0807	建設産業の振興に向けた取組	やや遅れている	①	工業高校において、教育機関等と連携し、ICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会などの取組を通して建設産業の役割や魅力を伝え、入職促進を図る。また、普通科高校における意見交換会についても教育機関等と連携しながら引き続き行い、建設産業の魅力発信と入職促進に取り組む。	これまで実施してきたICT体験講習会や意見交換会などの取り組みに加え、新たに普通科高校生を対象に、資格を取得して建設産業で活躍できることを説明するセミナーを開催し、入職促進につなげる。さらに、道外の移住フェアに出展し、就労希望者に向けて北海道の建設産業の魅力をPRし、人材の確保を目指す。	拡充：建設業経営体質強化対策事業費
			②	建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部を支援する取組を行う。	建設業団体等が補助事業を活用し、担い手の確保・育成に資する取組を円滑に行えるよう、翌年度の早い時期から申請受付を開始し、スムーズな事業実施を支援する。	
			③	建設産業の担い手の確保・育成に向けて、建設産業の役割や魅力を発信するため、札幌市や国、庁内関係部局や建設産業団体等と連携してふれあい展を開催するなど取り組む。	札幌市と共に建設産業ふれあい展の開催に加え、これまで参加したことのない地域のイベントへ出展し、来場者の幅広い世代に建設産業の役割や魅力を発信する取組を実施する。	
0808	誰もが安心して住み続けられる住まいづくりの推進	順調	①	道営住宅の集会所を活用して、市町村が子育て支援事業を実施するなどの子育て支援住宅の整備を行うとともに、既存道営住宅ストックに係る子育て世帯向け改修の取組を進める。	子育て支援住戸数及び子育て支援事業の内容について、道営住宅の整備を計画している町と協議する。	
			②	障がい者や高齢者等、すべての人が安心して豊かに暮らせるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅を整備する。	ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅を整備する。	
			③	引き続き、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進へ制度周知の取組を進めるほか、地方展開を促進するためマッチング事業などを進める。	高齢者を対象とした制度の整理、市町村における高齢者の居住ニーズなどの把握を進め、地域に即した施策を検討するほか、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進へ制度周知等の取組を進める。	
0809	道路網の充実	順調	①	国の個別補助制度や国からの社会資本整備総合交付金を活用し、引き続き道路整備を推進する。	道路ネットワーク強化や防雪対策について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	
1101	新しい時代に必要な資質・能力の育成	やや遅れている	①	全国・学力学習状況調査における平均正答率が全国平均に達していない状況にあり、本調査結果の詳細な分析を行い、改善の方向性を具体的に示し、授業改善等の取組を推進する。	小中高12年間を一体的に捉えた児童生徒の学力や学習状況等の分析結果を踏まえ、組織的な授業改善や学力向上等に向けた校内体制の整備、具体的な授業改善の方法についての協議会を年間に複数回実施し、本道の子どもたちの資質・能力の育成に係る取組を進める。	
			②	一人一台端末の持ち帰りによる学習支援やクラウドサービスを活用した家庭での学習習慣の確立に向けた取組を推進する。	自主・自律的な学習習慣や生活習慣の確立に向け、モデル事業における一人一台端末を活用した学習支援に係る事例発表を行うとともに、好事例を全道に普及する。	
1102	体力・運動能力の向上や健康教育・食育の充実	やや遅れている	①	生涯にわたって運動に親しむための資質・能力の育成に向けた授業改善の取組を進め、運動習慣の確立を図る必要があることから、取組の成果が上がっているこれまでの体力向上推進事業を発展的に継続し、運動が苦手な児童生徒が体育授業の中で成功体験を積み重ね、自発的な運動習慣につなげることができるよう授業改善や体力向上の取組の一層の改善・充実を図る。	小学校における課題校への訪問指導を計画的に進める（3年次計画の3年目）とともに、中学校の研修を継続して実施する。また、若手教員を対象とした指導力向上のための研修や学校が組織的な体力向上の取組を進めるための研修などを、オンラインにより新たに実施する。	
			②	「朝食を毎日食べること」については、関係機関、団体、サポート企業等との連携や、学校からの働きかけにより、保護者に対する食育や生活習慣の定着に向けた取組の強化を図る。	「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間（7月～8月及び12月～1月）においてパネル展などの広報活動を実施する。 初任段階養護教諭等研修及び中堅養護教諭等資質向上研修において、生活習慣の課題やその解決に向けた取組に関する講義・演習を実施する。 初任段階栄養教諭等研修において、食に関する指導の推進と評価と改善について講義・演習を実施する。	
1103	幼児教育の充実	順調	①	幼児期に遊びを通して育まれてきた資質能力が小学校以降の学びに円滑に接続されるよう、小学校と幼児教育施設の連携・接続を推進していくためには、各地域において自治体、幼児教育施設、小学校等の各教育主体が連携することが重要であり、今後は、連携・接続の手順や留意点、効果的な実践事例等を広く全道に周知し、取組を促進していく必要がある。	幼児教育施設の保育者や小学校の教員、市町村の職員等による合同研修を実施し、幼小連携・接続の意義や、関係者が連携・協働することの必要性などについての理解を深めるとともに、接続の手順や実践事例などを示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」を全道に周知し、各地域において具体的な取組の促進を図る。	
			②	保育者の資質・能力の向上のためには、園内研修の充実を図ることが重要であることから、幼児教育相談員派遣事業の更なる活用に向けて、様々な研修や会議等で周知を図るなど、積極的な活用を促す取組が必要である。	幼児教育施設の保育者等に、園内研修の目的や重要性などについての理解を深める研修等を実施し、園内研修の充実に向けた取組を促すとともに、「幼児教育相談員派遣事業」を活用した園内研修の実施について、リーフレットの配布やホームページ、各種会議や研修等を通じて、周知・啓発を図る。	
1104	特別支援教育の推進	概ね順調	①	通常の学級における「個別の教育支援計画」の作成状況について、引き続き、研修会等を活用するなどして、作成の重要性の理解・啓発を図る。	令和7年2月に配付したリーフレットの周知徹底を図るとともに、管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、「個別の教育支援計画」の作成・活用について理解・啓発を図る。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
1105	ふるさと教育の推進	概ね順調	①	施設や人材・動画教材等を活用してふるさと教育に取り組んでいる学校の割合は、着実に増加傾向にあるが、全道全ての小・中学校において探究的な学びの充実を図り、児童生徒に社会参画意識を育成する必要があることから、調査結果等を踏まえ、各種教材等を効果的に活用した教育活動が展開されるよう、本年度同様にWebページ等を通じた実践事例の成果普及等に取り組むとともに、市町村教育委員会や学校に対し指導助言を行う。	北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業を継続し、指定校におけるふるさと教育の充実を図るとともに、全道全ての学校において、地域の施設や人材、ICT端末等を効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などが推進されるよう、Webページ等を通じた指定校における実践事例の成果普及及び市町村教育委員会や学校に対する指導助言を行う。	
1106	キャリア教育の充実	概ね順調	①	インターンシップを経験した生徒の割合は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した後、上昇したものの目標値には達していないので、今後のインターンシップの充実に向けて、企業と学校の双方にとって有益な連携を図るために、引き続き、経済団体への協力要請や、企業に対し、インターンシップの好事例を紹介しながら理解と協力を求める取組を行う。	インターンシップ等の充実に向け、先端技術を活用した仕事や、労働環境の変化に伴う新たな働き方を体験できる学習活動を推進するとともに、地域企業等での受け入れや業種の拡大に努め、好事例を紹介するなどし、学校や経済団体等に対して普及・啓発を行う。	
1106	キャリア教育の充実	概ね順調	②	令和6年度から取り組んでいる「北の専門高校ONE-TEAMプロジェクト」において、産業界と専門高校の持続可能な連携体制を強化していくなかで、生徒の職業理解や職業意識の向上を深めていく。	専門高校や産業界を対象としたイベント等を通じて、人的ネットワークを強化するほか、中高生や教員が新たな産業構造や専門高校の価値・魅力を理解する機会を創出し、地域の担い手となる人材育成を推進する。	
1107	ICTの活用推進	概ね順調	①	道内外の好事例を発信し、ICT活用に関する知見の共有を進めるとともに、校内研修を促進することでそれぞれの学校が自立的に取組を進めることができるように支援する。	ICT活用ポータルサイトにおいて、各種情報の更新やリーディングDXスクール事業等の情報を掲載する等、コンテンツを充実するとともに、学校・教員のニーズに応じたオンデマンド研修動画、配布資料等の作成によりコンテンツの充実を図る。	
1107	ICTの活用推進	概ね順調	②	ICTの活用に課題を抱えている学校や自治体に対し、活用促進や環境整備等に関する重点的な支援を行う。	1人1台端末の共同調達を円滑に実施するとともに、北海道GIGAスクール推進協議会において、1人1台端末のICT利活用の推進を踏まえた実施テーマを選定し、各市町村を支援する。 また、道立学校に対し、ICT支援員によるコンサルティングや情報セキュリティアドバイザーによる技術的助言・研修等を行い、道立学校のICTの活用を推進する。	新規：道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業 拡充：北海道公立学校情報機器整備基金補助事業費 拡充：道立学校情報システムセキュリティ対策費
1108	生涯学習・社会教育の振興	やや遅れている	①	「社会教育主事を配置している市町村の割合」に課題がみられることから、一層受講しやすい「社会教育主事講習」となるよう工夫するとともに、社会教育主事有資格者のネットワークの構築支援に取り組む。	「社会教育主事講習」において、オンデマンド配信の本数を増やすなどにより、一層受講しやすい講習形態を確保する。 また、社会教育主事有資格者を対象とするフォローアップ研修の充実や有資格者同士のつながりを創出するための取組を行う。	
1108	生涯学習・社会教育の振興	やや遅れている	②	「生涯学習の成果を活用している住民の割合」に課題がみられていることから、学校教育等を支援する活動に「参加したことではないが、今後は参加してみたい」と感じている多くの道民が活躍することができるよう、関係機関と連携し、情報交流の場の設置などに取り組む。	地域における組織的な教育活動を促進するため、社会教育主事等の指導者の養成・研修を進めるとともに各市町村と連携した取組の充実を図る。 また、各教育段階における多様な背景を持つ方々に、ICTを活用した、学習機会の提供を図る。	
1108	生涯学習・社会教育の振興	やや遅れている	③	「自分のいる地域で自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている割合」に課題がみられることから、関係機関と連携し、学習需要に対応した生涯学習の基盤整備を進めていく。	住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、その学習成果が地域における活動に還元されるような循環を生み出すため、学びの活動を支援する指導者の育成を図るとともに、各個人・各時期における様々なニーズに応じた学習機会の提供のため、ICTの活用や各地域の公共施設等の活用などにより、地理的や経済的状況にかかわらない学びの場の充実を図る。	
1109	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	概ね順調	①	法に基づくいじめの定義について理解が進んだ一方、「いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合」のポイントが低くなっていることから、他者と協働的に教育活動に取り組む経験を積み、集団の一員として周囲の人との人間関係を構築する態度を育成する必要がある。	「いじめの防止等に向けた取組プラン」の取組内容の重点化を図り、いじめが生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることを、子ども自らが考える学習プログラムを作成し、指導の充実が図られるよう支援する。	
1110	防犯教育・交通安全教育の充実	やや遅れている	①	児童生徒が被害者となる犯罪や交通事故が依然として後を絶たないことを踏まえ、引き続き、安全教育モデルや安全教育実践事例の普及を推進するほか、警察や地域の防犯団体等との連携強化をより一層図るなど、学校における安全教育の充実及び地域全体で児童生徒の安全を守る体制整備が推進されるよう対応する必要がある。	国が委託事業を活用した安全教育モデルの構築や地域課題等に対応した事例を含めた安全教育実践事例を作成し、普及啓発することにより学校における安全教育を充実させるほか、市町村が実施するスクールガード・リーダー等の配置を支援することで地域と連携した学校安全体制の整備を進めるなど、防犯教育・交通安全教育の充実に取り組む。	
1111	国際理解教育の充実	やや遅れている	①	コロナ終息後における高校生の留学を促進するため、交換留学事業を拡大するとともに、外国人留学生との交流機会の充実やオンライン交流など、留学の機運を高める取組を推進する。	これまでに覚書を締結した国・地域との交換留学実現に向けた調整を行うほか、「高大連携による『Hokkaido Study Abroad Program』」の連携大学の拡大、オンライン交流の実施により、高校生の留学機運を高める取組を推進する。	
1111	国際理解教育の充実	やや遅れている	②	主体的に探究に取り組む生徒の育成のため、英語教員に対して、道教委主催の各教科等教育課程研究協議会や授業研究セミナー等において、学習指導要領の趣旨を徹底する。また、効果的な指導方法に関するワークショップや研究協議を通して、教科指導力の向上を図る。	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、英語教員に対する協議会やセミナーにおいて、より具体的な提言やポイントを絞った研究協議を実施する。	

一次政策評価を踏まえた翌年度の方向性（施策）

Check →

Action

施策コード	施策名	総合判定	番号	対応方針	翌年度の方向性 (Action時)	関連する新規・拡充事務事業
1112	安全・安心な学校施設づくり	概ね順調	①	耐震化を早期に完了する必要があることから、耐震対策促進に向けた関係市町村への情報提供や要請を行う。	関係市町村の耐震化完了に向けた検討状況の把握、未完了市町村に対する早期完了の要請、国庫補助の活用についての情報報提供を行う。	
			②	財政状況などの理由により耐震対策の進捗が遅れている市町村があることから、国に対して公立学校の耐震化対策に関する支援内容の充実と地方負担を軽減する財政措置の継続・充実を要望する。	国に対して公立学校の耐震化対策に関する支援内容の充実と地方負担を軽減する財政措置を引き続き要望。	
1113	防災教育の充実	やや遅れている	①	地域の実態を踏まえた自然災害に応じた避難訓練や市町村の防災部局や関係機関と連携した取組を実施していない学校があるため目標値との乖離が生じていることから、取組の目的などを周知徹底するなど、市町村教育委員会や学校と連携を図りながら、防災教育の充実に努める。	市町村教育委員会及び学校に対し、防災教育の目的や必要性を周知徹底するとともに、市町村の防災部署や関係機関、地域住民等と連携した「1日防災学校」の実践事例や「高校生防災サミット」における取組事例の普及啓発により学校における取組を促進するなど、防災教育の充実に取り組む。	
1114	文化芸術活動の推進	順調	①	世界遺産及び縄文遺跡に関する教材の活用や各市町村の関連施設等の周知を小中学校向けに行うとともに、ふるさと教育実践交流会などを通じて縄文遺跡をはじめとする地域の文化財の活用を促し、文化財の保存と活用への機運の高揚を図る。	縄文世界遺産及び縄文遺跡に関するデジタル教材をホームページで継続して公開し、関係者等への周知に取り組むことで、学校教育での活用を促進するとともに文化財の魅力の発信に努める。	
2101	治安対策の推進	概ね順調	①	パトロールなど地域で発生する身近な犯罪の防止に向けた活動を一層推進していく。 特殊詐欺に対しては、警察相談ダイヤルの周知、高齢者に伝わりやすい広報啓発、関係事業者と協働した水際対策などを一層推進していく。	地域で発生する身近な犯罪や事故の防止に向けて、巡回連絡やパトロール等の制服を見せる街頭活動を一層推進し、安全で安心な犯罪の起きにくく社会づくりに努める。 特殊詐欺に対しては、金融機関等の関係機関と連携した水際対策の強化、各種活動を通じた国際電話不取扱受付センターの周知と申込みの支援など犯人からの電話を直接受けないための対策を推進していく。また、急増するSNS型投資・ロマンス詐欺に対しては、幅広い世代を対象とした広報啓発や金融機関と連携したインターネットバンキング利用者に対する注意喚起など被害状況を踏まえた対策を推進していく。	
			②	引き続き、迅速、的確な初動捜査や客観証拠の収集等を重視した捜査を推進し、検挙率の向上を図る。	迅速、的確な初動捜査によって、現場鑑識やDNA型鑑定資料等の客観証拠の収集を徹底するとともに、携帯電話や防犯カメラ画像の解析等、科学技術を活用した捜査を一層推進し、検挙率の向上を図る。	
2102	交通安全対策の推進	順調	①	交通安全対策の推進において目標として掲げる交通事故死者数（暦年）134人は、交通安全対策基本法に基づき設置される北海道交通安全対策会議により策定された第11次北海道交通安全計画において、令和3年度から令和7年度までの中期的な目標として設定された数値に基づくものである。令和3年度から令和5年度まで間、同目標は達成しているものの、死者数ゼロに近づけるため、依然として交通事故死者の割合が高い高齢者の交通事故や、前年に比べ増加している飲酒運転を伴う交通事故等への対策をより一層推進する。	令和6年中の道内における交通事故死者数は104人であり、第11次北海道交通安全計画において、令和7年までの目標として設定された交通事故死者数134人を達成してはいるものの、死者数をゼロに近づけるため、引き続き、事故に直結する飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の取締りを積極的に推進するとともに、社会全体で飲酒運転根絶の機運を高める活動や歩行者被害の事故防止のための対策等を推進する。	新規：道交法改正に伴うシステム改修費（自転車等違反情報登録） 新規：道交法改正に伴うシステム改修費（道交法施行規則改正） 新規：警察情報管理システムの合理化・高度化経費（運転者管理システム利用料）
2103	防災危機管理対策の推進	順調	①	大規模な災害の発生に備え、管内における災害危険箇所の再点検を行うとともに、平素から防災関係機関と連携を密にし、合同による防災訓練を実施するなど、防災危機管理対策の推進を図る。	災害危険箇所等の実態把握を進めるとともに、大規模災害を想定した災害警備本部初動対応訓練や関係機関と連携した救出救助訓練を実施するほか、自治体等と合同の住民参加型避難訓練を実施するなど、危機管理対策の強化と初動態勢を迅速に確立する取組を継続していく。	